

# 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

(令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(追加給付分)支給事業の実施)

令和5年12月11日議会全員協議会  
令和5年度11月追加補正予算関連資料  
福祉部地域福祉課



## 1 趣旨（事業概要）

- 電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税均等割非課税世帯に対して、1世帯当たり7万円を追加給付する。

## 2 背景

- 物価高騰の負担が大きい住民税非課税世帯に対する3万円の給付金について、今年10月末を申請期限として支給を行った。
- 令和5年11月2日、国は、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」のうち低所得世帯への支援のための「低所得世帯支援枠」を拡大し、住民税非課税世帯へ7万円の追加給付を行うこととした「デフレ脱却のための総合経済対策」を閣議決定した。
- 令和5年11月29日、上記経済対策を実行する経済的な裏付けとなる令和5年度補正予算が、参院本会議で可決され成立した。

## 3 支給対象世帯及び支給額等

### (1) 基準日

令和5年12月1日

### (2) 対象世帯

北上市に住民登録がある者のうち、令和5年度住民税均等割非課税世帯。ただし、次に掲げる者を除く。

- 課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯
- 租税条約による免除適用の届出によって市民税均等割が課されていない者を含む世帯

### (3) 対象世帯数

7,600世帯（見込）

### (4) 支給額及び支給方法

一世帯当たり70,000円を振込による現金支給とする。

## 4 支給手続

- 今年度3万円の給付を受け、世帯の状況に変わりのない世帯に対して、「給付金支給のお知らせ」により、申請を待たずに給付する。
- ほかは、従来の手続方法（確認書及び申請書）により支給する。

## 5 事業費

（歳出）

・人件費（報酬、保険料等）	1,863千円
・需用費（消耗品、印刷製本費）	527千円
・役務費（通信運搬費、手数料）	2,210千円
・委託料（システム開発費）	880千円
・使用料（複合機）	9千円
・扶助費（給付金）	532,000千円 (70千円 × 7,600世帯)
<u>合計</u> 537,489千円	

（財源）

・交付金	537,489千円
------	-----------

## 6 事業スケジュール（案）

- 12/15 市議会定例会（一般会計補正予算）
- 12月中旬 実施要綱制定
- 1月上旬 支給のお知らせ郵送、確認書・申請書受付開始
- 1月下旬 給付開始
- 2月29日 申請期限
- 3月31日 事業完了